

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	空港施設株式会社
【英訳名】	AIRPORT FACILITIES Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 正彰
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,697,667	21,662,319	22,791,701	24,213,529	24,855,730
経常利益 (千円)	3,173,316	3,492,342	3,726,125	3,338,328	3,802,037
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,935,434	2,151,091	2,219,779	2,104,057	2,227,960
包括利益 (千円)	1,558,422	2,398,456	3,097,084	2,008,567	1,290,833
純資産額 (千円)	51,644,665	53,415,045	54,482,578	55,740,032	56,333,393
総資産額 (千円)	85,214,753	87,580,116	87,961,984	101,384,749	104,483,980
1株当たり純資産額 (円)	965.69	995.53	1,050.69	1,072.90	1,080.48
1株当たり当期純利益 (円)	37.46	41.63	43.36	42.28	44.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.43	41.55	43.23	42.11	44.56
自己資本比率 (%)	58.5	58.7	59.4	52.6	51.5
自己資本利益率 (%)	3.91	4.24	4.28	3.98	4.15
株価収益率 (倍)	13.59	13.52	14.60	13.07	8.98
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,469	3,024,762	7,147,064	5,176,209	6,900,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,453,253	3,048,146	5,383,192	13,490,607	8,217,284
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,731,186	137,011	2,909,886	9,524,159	1,958,950
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,974,638	5,713,841	4,608,382	5,824,573	6,518,663
従業員数 (人)	107	110	116	115	116
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	17,813,889	18,536,543	19,630,643	20,946,403	21,605,920
経常利益 (千円)	2,489,043	2,444,551	2,908,691	2,596,544	3,045,619
当期純利益 (千円)	1,679,018	1,627,865	1,967,153	1,721,685	1,801,704
資本金 (千円)	6,826,100	6,826,100	6,826,100	6,826,100	6,826,100
発行済株式総数 (株)	54,903,750	54,903,750	52,979,350	52,979,350	52,979,350
純資産額 (千円)	48,749,337	49,971,827	50,382,905	51,408,324	51,404,841
総資産額 (千円)	75,249,059	76,091,761	77,007,198	88,868,563	91,763,548
1株当たり純資産額 (円)	943.07	966.10	1,011.01	1,030.84	1,029.43
1株当たり配当額 (円)	12	13	14	14	14
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.50	31.50	38.42	34.60	36.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.47	31.44	38.31	34.45	36.03
自己資本比率 (%)	64.7	65.6	65.3	57.7	55.9
自己資本利益率 (%)	3.47	3.30	3.93	3.38	3.51
株価収益率 (倍)	15.66	17.87	16.48	15.98	11.11
配当性向 (%)	36.9	41.2	36.4	40.4	38.7
従業員数 (人)	102	103	111	109	109
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
株主総利回り (%)	77.3	87.2	99.7	89.9	69.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	700	611	687	669	583
最低株価 (円)	450	462	535	482	352

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1970年2月	国際航業株式会社より分離独立し空港施設株式会社を設立 資本金250百万円(東京都大田区)
1970年3月	国際航業株式会社より東京・大阪両国際空港の土地、建物及び営業を譲受
1970年4月	東京国際空港にてビル賃貸、地域冷暖房、給排水事業、大阪国際空港にてビル賃貸を開始
1972年7月	東京国際空港に第二総合ビル竣工
1973年12月	東京国際空港内所有地を国に売却(4回に分け最終回)(国有財産使用許可により営業継続)
1978年5月	千歳空港に千歳事務所(現 千歳事業所)開設
1981年11月	東京国際空港に第五総合ビル竣工
1989年8月	東京空港冷暖房株式会社(現・連結子会社当社60.3%出資)を設立
1993年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1993年4月 ~ 8月	東京国際空港の沖合展開に合わせ、ユーティリティセンタービル、メンテナンスセンターアネックス、西側格納庫、カーゴセンタービル(現 アークビル)、貨物ターミナル施設 竣工
1994年6月	関西国際空港に航空機汚水処理施設(SDプラント)竣工
1995年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場(資本金6,826百万円)
1996年3月	那覇空港に小型機用格納庫竣工
1997年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2002年3月	東京国際空港に第1テクニカルセンター取得
2003年3月	東京国際空港に第2テクニカルセンター竣工
2005年2月	中部国際空港に航空機汚水処理施設(SDプラント)竣工
2008年2月	東京国際空港にエンジンメンテナンスビル南棟竣工
2009年4月	東京国際空港にコンポーネントメンテナンスビル竣工
2010年12月	東京都中央区日本橋室町に共同ビル2棟取得
2011年3月	東京都大田区に東急ステイ蒲田ホテル竣工
2011年9月	大阪府泉佐野市にりんくう国際物流センター取得
2011年11月	神戸空港に格納庫竣工
"	東京都大田区にスカイレジデンス南蒲田竣工
2013年10月	千葉県成田市に本三里塚太陽光発電施設竣工
2013年11月	シンガポールにて現地法人 AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.(略称 AFA。現・連結子会社当社100%出資)を設立
2014年3月	東京国際空港に機内食工場竣工
2014年11月	カナダにて現地法人 AFN PROPERTIES LTD.(略称 AFN。現・連結子会社当社100%出資)を設立
2014年12月	AFAがシンガポール・セレーター空港にエンジン整備工場を取得
2015年3月	広島ヘリポートに格納庫竣工
2016年4月	AFAがシンガポール・セレーター空港にシミュレーター棟を取得
2016年7月	東京都大田区にホテルJALシティ羽田 東京 ウェストウイング竣工
2017年1月	北九州空港に格納庫竣工
2017年9月	仙台空港に第三小型機用格納庫竣工
2017年10月	AFNがカナダ・ラングレー空港にヘリコプター整備施設を取得
2017年11月	鹿児島空港にシミュレーター棟竣工
2017年12月	新千歳空港にGSE車両用格納庫竣工
2018年1月	東京都大田区にTRC物流ビルB棟屋根ソーラー発電所竣工
2018年2月	AFAがシンガポールにてAFS PROPERTIES PTE.LTD.(略称 AFS。現・連結子会社当社間接100%出資)を設立
2018年3月	神奈川県川崎市にスカイレジデンス川崎大師竣工
2018年6月	京都市下京区他にホテル5棟(ENSO ANGO。現・THE GENERAL KYOTO)取得
2019年3月	訓練用小型機のリースを開始
2019年12月	神戸空港の格納庫を増築
2020年1月	東京国際空港のアーキビルを増改築し機内食工場竣工
"	福岡空港ヘリコプター施設(奈多ヘリポート)に格納庫竣工
2020年2月	東京国際空港に航空機汚水処理施設(SDプラント)移転増設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社（2020年3月31日現在）で構成され、不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業を主な事業内容としております。

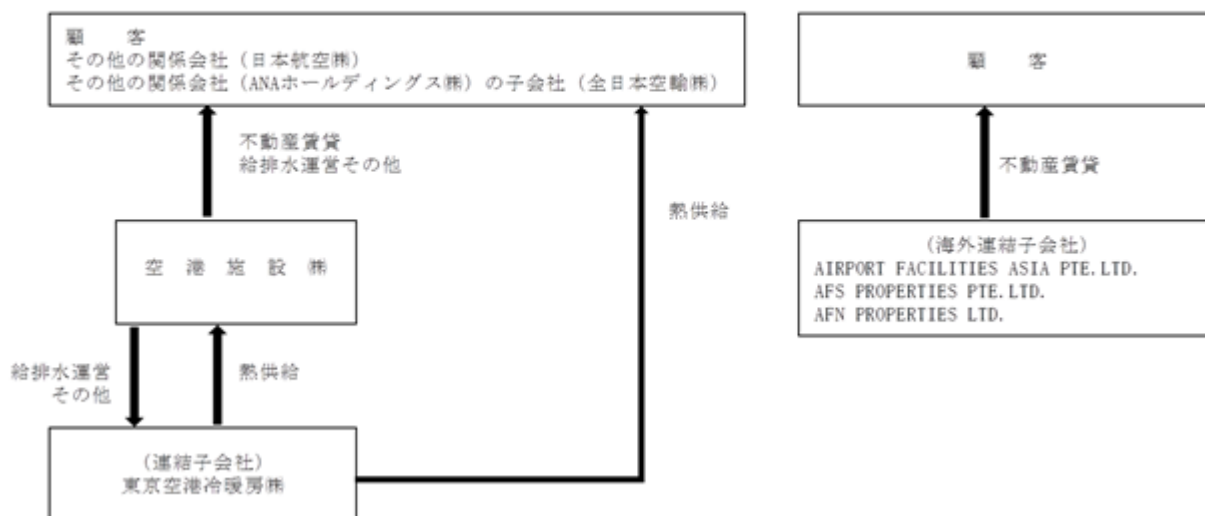
当社及び関係会社等の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分であります。

区分	主要事業	主要な会社
不動産賃貸事業	事務所ビル、格納庫、共同住宅 ホテル、工場用建物等の不動産賃貸	当社 AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD. AFS PROPERTIES PTE.LTD. AFN PROPERTIES LTD. (会社総数 4社)
熱供給事業	地域冷暖房事業	東京空港冷暖房㈱ (会社総数 1社)
給排水運営その他事業	給排水運営事業、共用通信事業 太陽光発電事業	当社 (会社総数 1社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項をその他の関係会社を含めて事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	子会社の議 決権に対す る所有割合 (%)	関係内容	主要な損益情報等 (千円) (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額
東京空港冷暖房㈱	東京都大田区	2,900,000	熱供給事業	60.32	給排水運営その他 役員の兼任	(1) 4,125,434 (2) 679,156 (3) 462,338 (4) 6,008,202 (5) 8,687,561
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	シンガポール	4,218,893	不動産賃貸事業	100.00	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	シンガポール	3,112,656	不動産賃貸事業	100.00	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -
AFN PROPERTIES LTD.	カナダ	516,250	不動産賃貸事業	100.00	役員の兼任	(1) - (2) - (3) - (4) - (5) -

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 東京空港冷暖房㈱、AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.及びAFS PROPERTIES PTE.LTD.は特定子会社に該当いたしません。
 3. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 4. 東京空港冷暖房㈱は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の被所有 割合	関係内容
日本航空㈱	東京都品川区	181,352百万円	定期航空運送事業	21.10%	不動産賃貸等 役員の兼任
ANAホールディ ングス㈱	東京都港区	318,789百万円	グループ経営戦略 策定事業	21.10%	役員の兼任 同社の子会社と不動 産賃貸等の取引があ ります。

- (注) 上記会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産賃貸事業	45	(2)
熱供給事業	4	(-)
給排水運営その他事業	5	(1)
全社(共通)	62	(1)
合計	116	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからのグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社の派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
109 (4)	42歳10ヶ月	13年6ヶ月	7,256,904

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産賃貸事業	44	(2)
給排水運営その他事業	5	(1)
全社(共通)	60	(1)
合計	109	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社の派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、空港施設労働組合と称し、組合員数は44人(2020年3月31日現在)です。

なお、労使関係は円満裡に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の使命と企業理念に則り、会社の経営を行っております。

使命： 空港を拠点とする活力ある民間企業として、空港に必要な施設と機能を創造し提供する役割を担い、航空の発展に貢献します。

- 企業理念：
1. 革新と創造を不断に生み、時代の変化と要請を先取して発展するとともに、企業価値を向上させること。
 2. 顧客に喜ばれ社会に認められる価値を常に提供し、頼られ信用される会社になること。
 3. 人を育て活かし、チャレンジと努力を奨励し、これに報いること。
 4. 市民社会の一員として、ルールを守り、公正を尊重すること。

(2) 経営環境、経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、長期的な視点での持続的な成長と企業価値の向上を実現することを目指し、2019年5月に2019年度から2021年度の3年間を計画期間とする中期経営計画（以下、「中期計画」という。）を策定し、中期計画に定めた事業戦略に基づいて事業を推進しております。

中期計画では、空港内外において拡大する航空関連需要に対応した新規投資の実施と、既存施設の設備更新や修繕を積極的に実施していく計画としており、19年度については概ね予定通りで推移しました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染拡大により、航空業界は大きな打撃を受けており、20年度における当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい局面にあります。

当社グループが優先的に対処すべき課題と認識している内容は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響について

20年3月より航空旅客数の減少が顕著となったことによる当社事業への直接的な影響としては、羽田空港と新千歳空港における旅客ターミナルビル等での給排水使用量の減少と、全国8空港に設置している航空機汚水処理施設（SDプラント）における汚水投棄量の減少が発生しており、これらに伴う収入の大幅な減少の他、航空関係のテナントからの賃料減額要請も想定される状況にあり、現状における20年度収支は減益を余儀なくされるものと予想しております。なお、21年度については、現時点では中期計画で予定している収支を想定しておりますが、先行きが極めて不透明な状況であり、今後さらに予断を持つことなく事態の推移を注視し、適切に対応して参る予定であります。

不動産賃貸事業について

不動産賃貸事業は、長期契約を基本とした顧客が多く、新型コロナウイルスの影響を除けば当面は大きな変化はないものと考えております。なお、中期的には羽田空港において一部エリアの施設が老朽化してきており、将来の再開発について検討を進めて参ります。

また、20年度を起点とする新長期修繕計画を策定し、既存施設の設備更新と修繕を推進することで品質と顧客満足度の向上を図り、引き続き入居率の向上に取り組んで参ります。

空港外事業については、羽田空港跡地での羽田イノベーションシティへの参画や、21年3月完成予定の関東学院大学国際学生寮の賃貸開始等、収益性のある事業を推進致します。

海外事業については、海外情報の収集や営業力の強化を目的に20年4月にシンガポール事務所を開設して現地法人の体制を充実させ、引き続き空港機能施設の提供や動産リース等の事業機会を模索し新規投資を実現することで、事業を拡大していく予定であります。

熱供給事業について

ここ数年の羽田空港の国際化の進展に併せ、当社グループの熱供給事業においても、第2旅客ターミナルの拡張等による供給先の増加により供給能力が逼迫すると考えられるため、供給能力の向上を目的に施設増築の検討を進めております。

また中期的には、29年頃にJR東日本の羽田空港アクセス線（仮称）の駅構内等、更なる供給量の増加が予想されるため、新たな供給能力の拡張等、羽田空港における熱供給体制の将来検討を進めて参ります。

給排水その他事業について

19年11月に発生した羽田空港給水障害事案については、当社が運営・管理している給水施設においては、破損等の異常がなかったことを確認し、2日後に給水を再開しております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で20年3月以降、羽田空港等における給排水の使用量が大幅に減少しており、収束的にも厳しいものがありますが、感染拡大が収束すれば、従来のように安定した事業となるものと考えております。

経営基盤の強化とサステナビリティへの取組みについて

当社では、19年5月に策定した中期計画で掲げた目標を着実に達成するため、各組織の専門性発揮と連携強化を一層推し進めようとするを目的に組織再編を実施し、更にリクルートサイトの改善を行う等、優れた人材の確保、人事評価制度の改定や働き方改革の一層の推進等により、今後も従業員の更なる意欲向上、経営基盤の強化に努めて参ります。

また、サステナビリティへの取組みとしては、空港に必要な施設と機能を創造し提供する事業活動を通じて、環境が抱える様々な課題の解決によるESGやSDGsへの貢献のため、太陽光発電の更なる推進や二酸化炭素削減による超過削減量の寄付等に尽力し、持続可能な社会の実現に努める他、コーポレートガバナンスや広報・IR等の強化を推進し、社会的価値と経済的価値を創造することで、企業価値を向上させ、社会と共に持続的成長を目指して参ります。

以上、当社は今後も中期計画に基づき、事業の一層の拡大に努めると共に、新型コロナウイルスの影響を克服し、経営の安定的発展に努めることで当社グループの企業価値及び株主価値の増大を図って参ります。

< 中期経営計画（2019年度～2021年度）の基本方針 >

経営資源の最大限の活用と効率化及び選択と集中による再配分

- 「事業戦略」航空関連需要に対応する新規投資を空港内外で実施
- 「財務戦略」年間キャッシュ・フローを上回る積極的な投資を実施
- 「経営基盤強化」組織の活性化と人材戦略の構築

【数値目標】		(単位:百万円)	
	2019年3月期実績	2022年3月期予想	伸び率
売上高	24,213	27,470	+13.5%
営業利益	4,129	4,550	+10.2%
当期純利益※	2,104	2,610	+24.0%

※当期純利益:親会社株主に帰属する当期純利益

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存リスクについて

当社グループは、空港を拠点に空港に必要な施設と機能を提供している特性上、主要な顧客は、航空会社及び航空関連会社となります。特に、全日本空輸株式会社及び日本航空株式会社は当社グループの有力テナントで、さらに日本空港ビルディング株式会社と共に熱供給事業及び給排水事業における有力な供給先であり、当該3社は当社グループ売上の43.9%を占める重要顧客であります。

このため、航空需要の低迷等から、重要顧客をはじめ航空会社及び航空関連会社による事業の合理化、あるいは事業計画の見直しなどが行われた場合は、不動産の入居率の低下、熱供給や給排水の利用量の減少などの影響が想定されます。

当社グループとしては、中期経営計画に定めた長期戦略に基づき、これまで培ってきた経験・知見を最大限活用し、顧客の多様なニーズに対して的確・柔軟に対応し航空関連需要を確実につかみ、長期的なお互いの信頼関係と取引を維持することで、リスクへの影響を抑えることに努めております。

(2) 国の施策等のリスクについて

当社グループは、空港の設置管理者である国、行政当局及び空港会社の空港計画や運営方針の変更等により、当社グループの事業計画、経営・財務状況等に影響を受けることが想定されます。

当社グループとしては、国や行政等の動向を注視し、変化に対して迅速に対応できるように努めております。

また、中期経営計画で定めた長期戦略に基づき、空港外・海外において新たな事業展開を進めることで、リスクの分散にも取り組んでおります。

(3) 災害リスクについて

天変地異や火災などの災害が発生した場合、所有施設の損壊、空港の機能停止などにより、当社グループの事業計画、経営・財務状況等に影響を与えることが想定されます。当社グループでは、すべての施設に耐震診断を行い、必要に応じて補強工事の対策を実施するとともに、火災保険及び地震保険にも加入しております。また、災害等が発生することを想定し、適切に対応できることを目的に社内及び関係機関との連絡及び情報収集の仕組み、迅速な復旧等の対策の体制整備に努めております。

(4) 自然環境の影響リスクについて

熱供給事業及び給排水運営事業は、その年の季節的要因に伴い、経営・財務状況等に影響を及ぼす傾向があります。冷夏・暖冬においては、冷房・暖房及び上下水道の需要減少が見られ、当初の売上予測を下回り、もう一方では、猛暑・厳冬による予想以上の売上となることもあります。

(5) 海外事業のリスクについて

海外での事業展開は、為替相場の変動やその国の政治・経済・社会情勢に起因して生じる不測の事態、法律・規制の予期せぬ変更等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、現地法・事業展開に係るカントリーリスク等について現地での業務委託先などを通じ情報収集に努め、リスクの軽減に努めております。

(6) 固定資産の減損のリスクについて

当社グループは、不動産賃貸事業を行っております。そのため、投資した固定資産の著しい収益性の悪化や市場価値が下落した場合には、固定資産の減損会計の適用により、減損損失を計上し当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の取崩しリスクについて

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得に関する予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスのリスクについて

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大しており、2020年3月より航空旅客数の減少が顕著となったこと等により、当社グループの業績に影響を与えております。

特に直接的な影響として羽田空港と新千歳空港における上下給排水の大幅な売上減少の他、不動産賃貸においても航空関係のテナントからの賃料減額要請も想定される状況にあります。

今後の感染拡大の規模や収束時期の見通しが不透明な状況であり、今後さらに当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) その他の事業環境等の変動リスクについて

当社グループは、上記以外の項目におきましても偶発事象に起因する事業環境の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

2019年度における我が国経済は、日銀による金融緩和が続く中で、年内は米中貿易摩擦の長期化や中国の景気減速の影響等により輸出や生産の弱さが続き、さらに年明け以降は、中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を受けております。

特に3月以降の感染拡大は、中国から欧米他世界中に蔓延し、各国とも渡航・入国制限の対象地域を拡大、我が国でも外出やイベントの自粛要請など首都圏をはじめ各地域で人の往来を抑える対応が取られ、訪日外国人客の急減や個人消費が激減し、世界的に未曾有の景気悪化を招いております。

我が国航空業界においては、年内は国内線・国際線とも旅客数は概ね堅調に推移し、国際線はラグビーワールドカップ開催や中国や東南アジアからの旺盛な訪日需要等にも支えられました。しかし、3月以降は新型コロナウイルスの影響で国際線のみならず国内線にも減便や運休が拡大し、航空貨物の低迷も続いており、さらに東京オリンピック・パラリンピックも来夏に延期となり、出張やイベントの自粛等が広がるなど、エアライン各社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となっております。

このような経済情勢のもと、当社グループの20年3月期の連結業績につきましては、前期に取得した京都のホテルの通年稼働に加え、航空大学校への訓練用機のリース事業開始や新規物件の賃貸開始等によって、売上高は24,855百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は4,186百万円（同1.3%増）となりました。また営業外費用において、前期に計上した社債発行費が本期は発生せず、撤去費用引当金繰入額も減少したこと等によって、経常利益は3,802百万円（同13.8%増）となりました。なお当期は特別損失として19年秋の台風被害等による損失が発生しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,227百万円（同5.8%増）となり、20年3月期連結業績は増収増益で概ね当初予想に近い結果となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、羽田空港における入居が進んでいることや既存施設の一部賃料増額改定に加え、18年6月末から賃貸を開始した京都のホテルの通年稼働、19年4月からの航空大学校向け訓練用機のリース開始、12月に竣工した神戸空港格納庫増築棟及び羽田空港での機用品倉庫の賃貸開始、さらに20年1月からアークビルを増築し機内食工場として賃貸開始したこと等により、売上高は18,727百万円（前年同期比3.3%増）となりましたが、営業利益は修繕費の増加や新規物件取得等に伴う公租公課の計上等による費用増もあり3,086百万円（同0.6%減）となりました。

熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房(株)における熱供給事業は、売上高は3,274百万円（同0.9%増）とほぼ前年度並みとなり、前期に実施したボイラー更新に伴う償却費増があったものの、修繕費や原材料費が低減したことから営業利益は849百万円（同7.8%増）となりました。

給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、2月までは羽田空港における給排水の利用が安定的に伸び、新千歳空港の給排水では18年9月に発生した震災の影響からの需要回復がありました。この3月以降は新型コロナウイルスの影響による空港利用者数の急落で給排水の使用量が減少しましたが、羽田空港における共用通信の専用線サービス利用の増加等もあり、売上高は2,853百万円（同0.0%減）となり、営業利益は250百万円（同5.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比694百万円増加の6,518百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は6,900百万円の収入（前年同期は5,176百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払いやリース投資資産取得のための支出があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費、営業貸付金の回収が進んだことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は8,217百万円の支出（前年同期は13,490百万円の支出）となりました。これは主に、アークビル増改築工事等における固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は1,958百万円の収入（前年同期は9,524百万円の収入）となりました。これは主に、新規物件の取得に伴う長期借入金の増加によるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

熱供給の生産実績

品目	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日		前年同期比（％）
冷房（MJ）	428,037,190		2.6
暖房（MJ）	157,571,359		7.5

- (注) 1. 数量はセグメント間の内部振替後の数量によっております。
 2. 数量は販売量にて表示しております。

受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産を実施しておりません。

販売実績

品目	当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日		前年同期比（％）
	販売高（千円）		
不動産賃貸事業	18,727,273		3.3
熱供給事業	3,274,631		0.9
給排水運営その他事業	2,853,826		0.0
合計	24,855,730		2.6

- (注) 1. 販売実績は、外部顧客に対する売上高に該当いたします。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日		当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
全日本空輸(株)	3,841,735	15.8	3,862,317	15.5
日本航空(株)	3,704,294	15.2	3,732,196	15.0
日本空港ビルデング(株)	3,308,294	13.6	3,323,165	13.3

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りを行っております。ただし、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字については、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

併せて、連結財務諸表注記事項（追加情報）、個別財務諸表注記事項（追加情報）もご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概況

当社グループの20年3月期の連結業績につきましては、前期に取得した京都のホテルの通年稼働に加え、航空大学校への訓練用機のリース事業開始や新規物件の賃貸開始等によって、売上高は24,855百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は4,186百万円（同1.3%増）となりました。また営業外費用において、前期に計上した社債発行費が今期は発生せず、撤去費用引当金繰入額も減少したこと等によって、経常利益は3,802百万円（同13.8%増）となりました。なお当期は特別損失として19年秋の台風被害等による損失が発生しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,227百万円（同5.8%増）となり、20年3月期連結業績は増収増益で概ね当初予想に近い結果となりました。

売上高

売上高は、前年同期比2.6%増加の24,855百万円となりました。

不動産賃貸事業は、羽田空港における入居が進んでいることや既存施設の一部賃料増額改定に加え、18年6月末から賃貸を開始した京都のホテルの通年稼働、19年4月からの航空大学校向け訓練用機のリース開始、12月に竣工した神戸空港格納庫増築棟及び羽田空港での機用品倉庫の賃貸開始、さらに20年1月からアークビルを増改築し機内食工場として賃貸開始したこと等により、売上高は18,727百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

連結子会社の東京空港冷暖房(株)における熱供給事業は、売上高は3,274百万円（同0.9%増）とほぼ前年度並みとなりました。

給排水運営その他事業は、2月までは羽田空港における給排水の利用が安定的に伸び、新千歳空港の給排水では18年9月に発生した震災の影響からの需要回復がありました。この3月以降は新型コロナウイルスの影響による空港利用者数の急落で給排水の使用量が減少しましたが、羽田空港における共用通信の専用線サービス利用の増加等もあり、売上高は2,853百万円（同0.0%減）となりました。

セグメント毎の売上高

（単位：千円）

	不動産 賃貸事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	合計
2020年3月期	18,727,273	3,274,631	2,853,826	24,855,730
2019年3月期	18,116,348	3,242,281	2,854,899	24,213,529
2018年3月期	16,950,039	3,208,872	2,632,788	22,791,701

営業利益

営業利益は、前年同期比1.3%増加の4,186百万円となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益は、為替差益が減少したこと等により前年同期比17.7%減少の270百万円となりました。

営業外費用は、前期に計上した社債発行費が今期は発生せず、撤去費用引当金繰入額も減少したこと等により前年同期比41.5%減少の654百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前年同期比13.8%増加の3,802百万円となりました。

特別利益（損失）

特別利益は、受取保険金が減少したこと等により前年同期比69.4%減少の189百万円となりました。

特別損失は、災害による損失が減少したこと等により前年同期比39.5%減少の439百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期比9.9%増加の3,551百万円となりました。

法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加により、1,140百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、東京空港冷暖房(株)の非支配株主に帰属する当期純利益からなり、前年同期比20.7%増加の183百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比5.8%増加の2,227百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績の重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比694百万円増加の6,518百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は6,900百万円の収入（前年同期は5,176百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払いやリース投資資産取得のための支出があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費、営業貸付金の回収が進んだことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は8,217百万円の支出（前年同期は13,490百万円の支出）となりました。これは主に、アークビル増改築工事等における固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は1,958百万円の収入（前年同期は9,524百万円の収入）となりました。これは主に、新規物件の取得に伴う長期借入金の増加によるものです。

（キャッシュ・フローの指標）

	自己資本 比率 (%)	時価ベースの 自己資本比率 (%)	キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (%)	インタレスト・カバ レッジ・レシオ (倍)
2020年3月期	51.5	20.3	5.2	16.5
2019年3月期	52.6	28.8	6.5	12.8
2018年3月期	59.4	38.1	3.2	21.1

（備考）自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フローに計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、建物等の修繕費の他、人件費、旅費・交通費、通信費等の営業費用によるものであります。

契約債務及び約定債務

2020年3月31日現在の当社グループの契約債務及び約定債務の概要は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務及び約定債務	合 計	年度別要支払額			
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
短期借入金	1,900	1,900	-	-	-
社債	6,000	-	-	-	6,000
長期借入金	28,144	4,742	4,853	3,477	15,071

財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金または借入により資金調達をすることとしております。

このうち、運転資金については期限が1年以内の短期借入で各々の連結会社が調達することとしております。これに対して、建物、設備などの長期借入は、原則として固定金利で調達しております。2020年3月31日現在、長期借入金の残高は28,144百万円であり、銀行からの借入金26,817百万円、生命保険会社からの借入金1,327百万円で構成されております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するようにしております。「空港を拠点とする活力ある民間企業として、空港に必要な施設と機能を創造し提供する役割を担い、航空の発展に貢献する。」ことを使命としている当社グループとしては、東京国際空港の更なる容量の拡大、また、航空機乗員の訓練需要への対応等を踏まえて、地上施設の整備・充実にいかんとして貢献していくかという問題を認識しております。

なお、業績等に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に、経営方針と今後の方針については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にそれぞれ記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

使用許可

相手先	使用許可の内容	許可期間
国土交通省航空局	土地 (事務所用ビル、格納庫、工場用建物の敷地等) 国土交通省所管行政財産	4月1日より3月31日まで 毎年更新

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空業界のニーズに対応するため、不動産賃貸事業を中心に7,153百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

不動産賃貸事業につきましては、アークビルの増改築、テクニカルセンター倉庫棟の新築、神戸格納庫の増築等の設備投資をいたしました。

熱供給事業につきましては、ボイラー更新工事等の設備投資をいたしました。

給排水運営その他事業につきましては、羽田空港第2ターミナル南増築部ケーブル敷設等の設備投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内において多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

(1) セグメント内訳

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
	建物	構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不動産賃貸事業	47,835,117	-	1,705,312	14,797,577 (80,581.86)	376,534	64,714,542	45 [2]
熱供給事業	2,183,859	341,279	3,660,634	-	1,525,435	7,711,208	4 [-]
給排水運営その他事業	4,739	-	993,084	79,180 (10,470.00)	10,358	1,087,362	5 [1]
小計	50,023,717	341,279	6,359,032	14,876,757 (91,051.86)	1,912,327	73,513,113	54 [3]
消去又は全社	47,652	-	-	25,341 (1,274.84)	51,875	124,869	62 [1]
合計	50,071,370	341,279	6,359,032	14,902,098 (92,326.70)	1,964,203	73,637,983	116 [4]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、車両、器具什器及び建設仮勘定であります。建設仮勘定には、一部消費税等が含まれております。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

事業所名(主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第五総合ビル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	307,299	52,052	-	179	359,531	-
ユーティリティセンタービル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	3,194,190	4,049	-	0	3,198,239	-
西側格納庫 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用 格納庫	3,211,613	-	-	-	3,211,613	-
メンテナンスセンターアネックス (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	925,955	-	-	561	926,516	-
第1テクニカルセンター (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	3,676,934	-	-	-	3,676,934	-
第2テクニカルセンター (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	1,791,992	-	-	-	1,791,992	-
エンジンメンテナンスビル南棟 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	1,968,956	-	-	-	1,968,956	-
コンポーネントメンテナンスビル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,521,557	-	-	1,028	2,522,585	-
機内食工場 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,647,889	-	-	0	2,647,889	-
貨物ターミナル施設 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	1,914,258	-	-	1,886	1,916,144	-
アークビル (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	4,025,840	-	-	212	4,026,053	-
大阪総合ビル (大阪府池田市)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	302,634	61,587	-	2,074	366,296	-
りんくう国際物流センター (大阪府泉佐野市)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	2,434,907	36,936	843,686 (19,015.41)	18,086	3,333,616	-
神戸空港格納庫 (神戸市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用 格納庫	1,506,902	-	1,241,285 (9,114.27)	0	2,748,188	-
共同ビル(室町一丁目) (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	769,198	-	829,169 (879.40)	-	1,598,367	-
共同ビル(室町四丁目) (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用ビル	526,757	-	3,938,625 (922.88)	-	4,465,382	-
東急ステイ蒲田 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用 ホテル	630,610	-	594,241 (463.88)	-	1,224,851	-
スカイレジデンス南蒲田 (東京都大田区)	不動産賃貸事業	賃貸用施設	252,180	-	198,963 (297.29)	-	451,144	-
THE GENERAL KYOTO (京都市下京区他)	不動産賃貸事業	賃貸用 ホテル	5,286,266	-	4,287,738 (2,523.55)	298,912	9,872,917	-

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両、器具什器及び建設仮勘定であります。建設仮勘定には、一部消費税等が含まれております。

2. 上表空港内建物は、国有地等(借地)であるため記載しておりません。

(3) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京空港冷暖房(株) エネルギーセンター (東京都大田区)	熱供給事業	冷温熱源 製造施設	2,525,138	3,660,634	-	1,525,435	7,711,208	4

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両、器具什器及び建設仮勘定であります。建設仮勘定には、一部消費税等が含まれております。

2. 土地は、国有地(借地)であるため記載しておりません。

(4) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800,000
計	124,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,979,350	52,979,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,979,350	52,979,350	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 10 当社執行役員 3	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	145	319
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 14,500	普通株式 31,900
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月21日 至 2045年7月20日	自 2016年8月16日 至 2046年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626 資本組入額 (注)2	発行価格 468 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 10 当社執行役員 5	当社取締役(社外取締役を除く) 11 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	334	435
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 33,400	普通株式 43,500
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2017年8月18日 至 2047年8月17日	自 2018年8月17日 至 2048年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 564 資本組入額 (注)2	発行価格 570 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 61,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年8月14日 至 2049年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じとする。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数と調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めてないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加させる議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当社株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」(以下、「割当契約」という。)に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使する前に、前記（注）3の定めまたは割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロまたはハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月14日 (注)	1,924,400	52,979,350	-	6,826,100	-	6,982,890

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	88	84	12	6,733	6,963	-
所有株式数 (単元)	-	118,039	3,595	227,088	65,829	48	114,855	529,454	33,950
所有株式数の 割合(%)	-	22.30	0.68	42.89	12.43	0.01	21.69	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,136,306株は、「個人その他」に31,363単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載して
 おります。

なお、自己株式3,136,306株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有株式数は
 3,136,206株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及
 び41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	10,521	21.10
A N Aホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	10,521	21.10
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	6,920	13.88
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB(常任代理 人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ(東京都 中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋一丁 目三井ビルディング)	1,603	3.21
伴野富男	岐阜県美濃加茂市	1,355	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,331	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	913	1.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	800	1.60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京 都新宿区新宿6丁目27番30号)	605	1.21
HSBC PRIVATE BANK(SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT(常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	2 PLACE DU LAC, CASE POSTALE 3580, 1211 GENEVA 3, SWITZERLAND(東京都中 央区日本橋3丁目11番1号)	568	1.13
計		35,139	70.49

(注)上記のほか、自己株式が3,136千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,136,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,809,200	498,092	-
単元未満株式	普通株式 33,950	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,979,350	-	-
総株主の議決権	-	498,092	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
空港施設株式会社	東京都大田区羽田空港 1丁目6番5号	3,136,200	-	3,136,200	5.91
計	-	3,136,200	-	3,136,200	5.91

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	127	67
当期間における取得自己株式	31	11

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション権利行使)	83,700	46,369	-	-
保有自己株式数	3,136,206	-	3,136,237	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり14円の配当（うち中間配当7円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は31.2%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開、業績向上のための設備資金等に有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会	348,656	7.0
2020年6月26日 定時株主総会	348,902	7.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

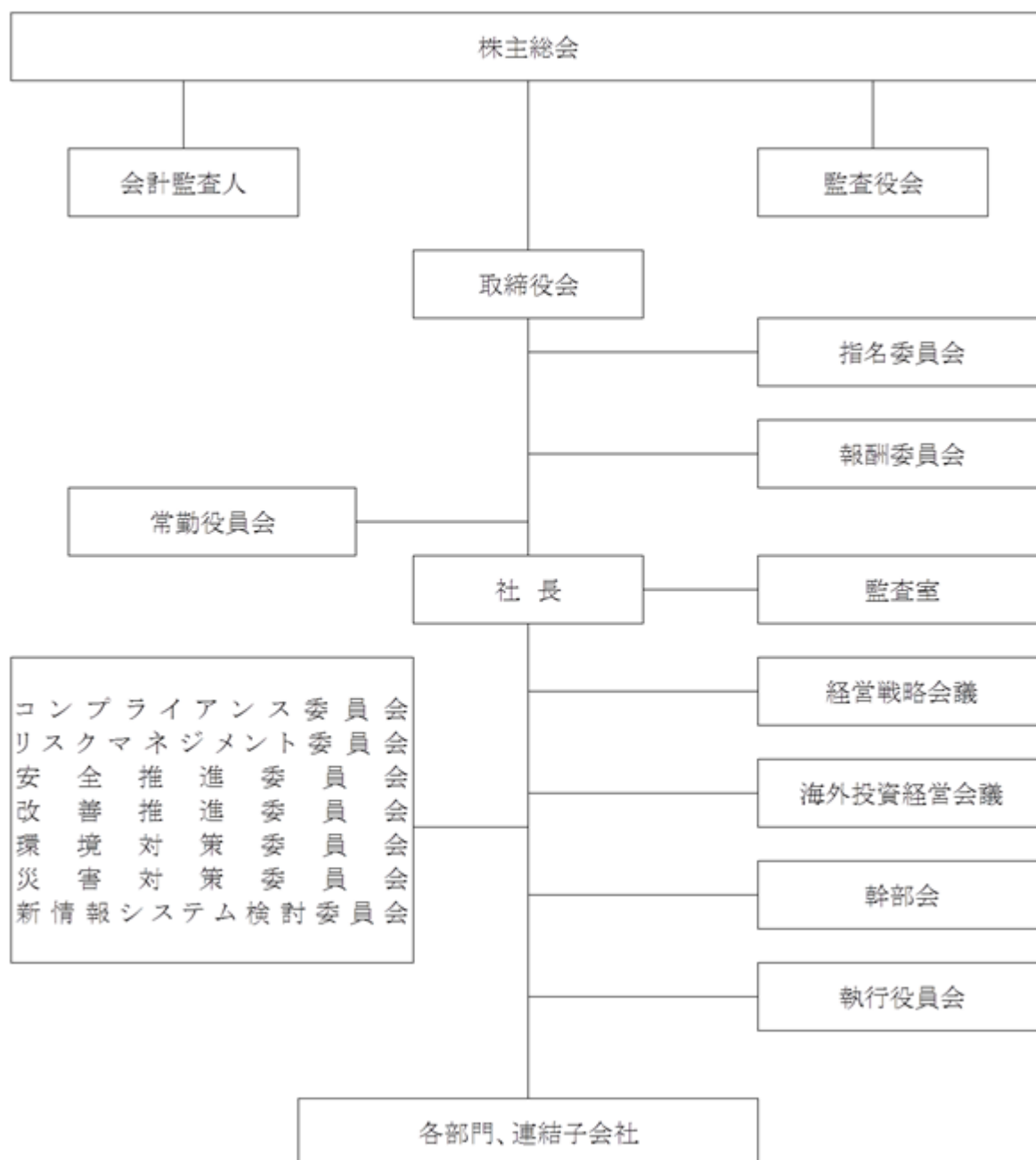
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主から付託を受けた経営者の責務と、空港での事業を基盤とする企業として社会的な責務を十分に自覚し、その中で、当社グループの使命や企業理念に照らし、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するために、コーポレート・ガバナンスの整備及び運用に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図



a. 取締役会

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成し、当社の経営方針その他重要な事項を決定するため、定期的開催し、また、必要に応じて臨時開催するなど、常に適切な経営判断及び経営監視ができる体制としております。また、取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

取締役会の構成員（取締役13名、監査役4名）は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長の甲斐正彰が会長職を兼職し務めております。

代表取締役社長	甲斐 正彰		
代表取締役副社長	乗田 俊明	代表取締役副社長	稲田 健也
専務取締役	永芳 利幸	常務取締役	小松 啓介
常務取締役	岡田 光彦	常務取締役	田村 滋朗
取締役	大澤 寛樹	取締役	山口 勝弘
社外取締役	西尾 忠男	社外取締役	芝田 浩二
独立社外取締役	杉山 武彦	独立社外取締役	青山 佳世
常勤監査役	村石 和彦	常勤監査役	星 弘行
独立社外監査役	芝 昭彦	独立社外監査役	岩村 敬

b. 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社は、監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要な会議に出席するほか、当社グループの業務及び財務状況の調査などの監査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役会は、原則、取締役会終了後に開催しておりますが、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員は以下のとおりであり、議長は常勤監査役の村石和彦が務めております。

常勤監査役	村石 和彦	常勤監査役	星 弘行
独立社外監査役	芝 昭彦	独立社外監査役	岩村 敬

c. 常勤役員会・幹部会

常勤役員会は、常勤取締役9名及び常勤監査役2名にて、幹部会は、常勤取締役及び常勤監査役並びに各部門長などによって、それぞれ構成されております。

常勤役員会及び幹部会では、当社グループの全般的な業務執行に係る方針及び執行に係る決定、報告等を行っており、常勤役員会は、原則、毎月2回、幹部会は、原則、年4回開催しております。

なお、常勤役員会及び幹部会の構成員は以下のとおりであり、議長は常勤役員会、幹部会ともに代表取締役社長の甲斐正彰が務めております。

代表取締役社長	甲斐 正彰		
代表取締役副社長	乗田 俊明	代表取締役副社長	稲田 健也
専務取締役	永芳 利幸	常務取締役	小松 啓介
常務取締役	岡田 光彦	常務取締役	田村 滋朗
取締役	大澤 寛樹	取締役	山口 勝弘
常勤監査役	村石 和彦	常勤監査役	星 弘行
その他各部門長			

d. 経営戦略会議・海外投資経営会議

経営戦略会議及び海外投資経営会議は、それぞれ常勤取締役及び常勤監査役により構成されております。

経営戦略会議は、中期経営計画の審議と、経営課題の共通認識・新たな計画策定に向けた議論を行っており、原則、毎月開催しております。また、海外投資経営会議は、海外投資戦略、海外子会社等の決算報告等の審議を行っており、原則、年4回開催しております。

なお、経営戦略会議及び海外投資経営会議の構成員は以下のとおりであり、議長は経営戦略会議、海外投資経営会議ともに代表取締役社長の甲斐正彰が務めております。

代表取締役社長	甲斐 正彰		
代表取締役副社長	乗田 俊明	代表取締役副社長	稲田 健也
専務取締役	永芳 利幸	常務取締役	小松 啓介
常務取締役	岡田 光彦	常務取締役	田村 滋朗
取締役	大澤 寛樹	取締役	山口 勝弘
常勤監査役	村石 和彦	常勤監査役	星 弘行

e. 執行役員会

執行役員会は、上席執行役員2名、執行役員7名及びその他各部門長により構成されております。
当社は、執行役員制度を採用しており、意思決定の迅速化などを図るため、原則、毎月開催しております。
なお、執行役員会の構成員は以下のとおりであります。

上席執行役員	高田 征彦	上席執行役員	安田 隆一
執行役員	濱 隆裕	執行役員	安田 貴
執行役員	市瀬 敦夫	執行役員	小玉 滋之
執行役員	小宮 徹	執行役員	平野 英明
執行役員	久間 敬介		
その他各部門長			

f. 指名委員会・報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の諮問委員会として設置しております。

指名委員会、報酬委員会ともに、独立社外取締役2名、独立社外監査役2名、社内取締役1名にて構成されており、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名委員会は、取締役会が取締役候補者及び監査役候補者の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、取締役会から諮問を受け、当該候補者の経験・見識・専門性などを総合的に評価・判断して適当な人物を選定する審議を行い、取締役会に答申するため、少なくとも年1回開催することとしております。また、報酬委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬について審議を行い、その結果を取締役会に答申するため、少なくとも年1回開催しております。

なお、指名委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりであり、議長は指名委員会、報酬委員会ともに社外取締役（独立社外取締役）の杉山武彦が務めております。

独立社外取締役	杉山 武彦	独立社外取締役	青山 佳世
独立社外監査役	芝 昭彦	独立社外監査役	岩村 敬
代表取締役社長	甲斐 正彰		

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、株主から付託を受けた経営者の責務と、空港での事業を基盤とする企業として社会的な責務という観点から、当社グループの使命や企業理念に照らし、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するために、当社取締役会において内部統制システム基本方針を決議し、それに従い、内部統制システムの整備、運用及び改善に努めることとしております。

内部統制システム基本方針では、会社法及び施行規則などに規定されていることを、グループ全体で取り組むために、各種規程の整備、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する委員会の設置など、内部統制システムの体制整備に努めております。法令違反などのコンプライアンスに係る問題については、早期に対応できるように公益通報の窓口を設置し、従業員等が相談や通報できる体制を整備しております。

また、当社グループは、使命及び企業理念並びに内部統制システム基本方針に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求などがなされた場合は、コンプライアンス委員会を中心に、顧問弁護士や警察などとの緊密な連携を図るとともに、日頃から役職員へ使命及び企業理念並びに内部統制システム基本方針を周知し、日常の業務活動及び監査活動を通じて、グループ全体として反社会的勢力の関係を遮断しております。取締役会は、内部統制システムが適正に機能しているか常に確認するとともに、必要に応じて見直しを行い、継続的改善に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、空港に必要な施設と機能を建設、運営管理していることから、安全な空港運営及び航空会社の運航をサポートする責任を担っております。当社グループの事業リスクが発生したことで、空港の運営及び運航に支障をきたさないために、グループで統合的なリスク管理体制の整備、向上に努めております。

リスクマネジメントについては、当社代表取締役社長を委員長に、取締役及び部門長並びに子会社で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの把握と適切な管理体制の運用、改善に努めております。当社グループは、東京国際空港での熱供給、給排水及び共用通信といったインフラ事業を行っており、安定的な運用は当社グループの事業において必須であり、また災害等の緊急時においては、空港の役割がとて大切になることから、平常時及び緊急時における安定供給や円滑な復旧対応は、当社グループにおいて、とても重要なことであると自覚しております。

コンプライアンスについては、当社代表取締役社長を委員長に、すべての代表取締役、常勤監査役などで構成するコンプライアンス委員会を組織しております。コンプライアンス委員会は、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために必要とする事項について検討し、グループ全体で、業務の適正化の維持・向上、コンプライアンス違反の未然防止及びその他法務リスクの回避に努めております。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に関する内部統制報告に対応するために、内部監査を担当する社長直轄の監査室を拡充し、業務の適正を確保するために、幅広い視点からの監査及び評価をしております。

当社グループは、財務報告等のディスクロージャーの信頼性を確保することは企業として大切なことであると自覚しており、引き続き当社グループの有効な内部統制の整備、運用及び改善に努めてまいります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導している他、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導しております。

また、当社は、監査室に当社のグループ会社の内部監査を実施させ、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に5百万円以上であらかじめ定めた額、または法令の定める額のいずれか高い額であります。

・取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定款で規定しております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式を取得できる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 取締役および監査役

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	甲斐 正彰	1957年4月20日生	2016年6月 内閣官房総合海洋政策本部事務局長 2018年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 東京空港冷暖房株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)5	4
代表取締役副社長	乗田 俊明	1957年8月27日生	2013年4月 日本航空株式会社常務執行役員 経営企画本部長 2013年6月 当社取締役 2015年6月 日本航空株式会社取締役専務執行役員 経営企画本部長 2017年4月 日本航空株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	2
代表取締役副社長	稲田 健也	1956年1月24日生	2017年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員 2019年4月 同社取締役常務執行役員 2020年4月 ANAホールディングス株式会社社参与 2020年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)9	-
専務取締役	永芳 利幸	1947年6月29日生	2009年6月 当社取締役上席執行役員 施設管理センター所長 2011年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役(現任)	(注)5	8
常務取締役	小松 啓介	1958年2月23日生	2006年6月 当社執行役員業務部長 2009年6月 当社上席執行役員業務部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員業務部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	10
常務取締役	岡田 光彦	1955年3月16日生	2008年10月 国土交通省東北地方整備局長 2011年5月 財団法人国際臨海開発研究センター 理事長 2015年6月 在トリニダード・トバゴ大使 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	0
常務取締役	田村 滋朗	1960年3月30日生	2016年6月 当社執行役員総務部付(特命事項担当) 2017年6月 当社取締役上席執行役員 施設管理センター所長 2019年6月 当社取締役施設管理センター所長 2019年10月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役(現任)	(注)5	2
取締役	大澤 寛樹	1960年12月21日生	2009年6月 株式会社日本政策投資銀行事業開発部長 2011年6月 当社執行役員財務部長 2013年6月 当社上席執行役員財務部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)9	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山口 勝弘	1959年4月26日生	2012年8月 新関西国際空港株式会社執行役員 2016年7月 国土交通省東京航空局長 2018年4月 公益財団法人マラッカ海峡協議会参与 2019年12月 当社顧問 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)9	0
取締役	西尾 忠男	1961年10月2日生	2011年10月 日本航空株式会社路線統括本部付 ジェットスター・ジャパン株式会社出向 2013年4月 同社執行役員路線統括本部 国内路線事業本部長 2017年4月 同社常務執行役員経営企画本部長 (現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	芝田 浩二	1957年8月16日生	2012年4月 全日本空輸株式会社執行役員 2013年4月 ANAホールディングス株式会社執行役員 2014年4月 同社上席執行役員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)9	-
取締役	杉山 武彦	1944年11月26日生	2004年12月 一橋大学学長 2011年4月 財団法人運輸政策研究機構副会長 運輸政策研究所所長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 公益財団法人高速道路調査会理事長 2017年6月 東京地下鉄株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	青山 佳世	1959年9月1日生	1985年4月 フリーアナウンサーとして活動 (現在に至る) 2001年2月 国土交通省交通政策審議会委員 2014年7月 自動車検査独立行政法人理事(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 国家公務員倫理審査会委員(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	村石 和彦	1956年8月21日生	2008年6月 当社執行役員経理部長 2010年6月 当社上席執行役員経理部長 2011年6月 当社取締役上席執行役員経理部長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	14
常勤監査役	星 弘行	1951年6月20日生	2006年6月 日本政策投資銀行理事 2008年6月 当社常勤監査役 2011年6月 当社専務取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	13
監査役	芝 昭彦	1967年3月30日生	2010年4月 芝経営法律事務所代表(現任) 2010年6月 株式会社プリンスホテル社外監査役 2013年6月 当社監査役(現任) 2015年6月 日本八ム株式会社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	岩村 敬	1944年7月12日生	2004年7月 国土交通省国土交通事務次官 2009年6月 関西国際空港株式会社取締役会長 2013年4月 一般財団法人環境優良車普及機構会長 (現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					59

- (注) 1. 所有株式数には、役員持株会の株式数が含まれております。
 2. 取締役西尾忠男、芝田浩二、杉山武彦及び青山佳世の4氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役青山佳世氏の戸籍上の氏名は、相原佳世であります。
 4. 監査役芝昭彦、岩村敬の両氏は、社外監査役であります。
 5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 7. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 8. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 9. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
雨宮 徳光	1949年5月1日生	2008年6月 当社執行役員監査室長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社顧問(現任) 2018年6月 当社補欠監査役(現任)	18
上村 成生	1949年1月6日生	2005年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 2007年7月 高松国税局長 2008年8月 税理士事務所開業(現在に至る) 2018年6月 当社補欠社外監査役(現任)	-

b. 執行役員

当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上席執行役員 貨物ターミナル事業 部長	高田 征彦	1956年3月26日生	2013年4月 全日本空輸株式会社貨物事業室付休職 ANAロジスティクスサービス株式会社社長 2014年4月 当社貨物ターミナル事業部長 2014年6月 当社執行役員貨物ターミナル事業部長 2015年6月 当社上席執行役員貨物ターミナル事業部長(現任)	1
上席執行役員	安田 隆一	1960年7月15日生	2014年6月 当社施設部長 2016年6月 当社執行役員施設部長 2019年10月 当社執行役員 2020年6月 当社上席執行役員(現任)	2
執行役員 経理部長	濱 隆裕	1966年1月28日生	2014年6月 当社監査室長代理 2016年6月 当社経理部長 2018年6月 当社執行役員経理部長(現任)	11
執行役員 事業企画部長	安田 貴	1964年9月15日生	2016年6月 当社企画部長 2018年6月 当社執行役員企画部長 2019年10月 当社執行役員事業企画部長(現任)	3
執行役員 総務部長兼監査室長	市瀬 敦夫	1965年9月3日生	2017年4月 当社総務部長代理 2017年6月 当社総務部長兼監査室長 2018年6月 当社執行役員総務部長兼監査室長(現任)	1
執行役員 経営企画部長	小玉 滋之	1965年2月21日生	2017年7月 当社経営管理室長 2019年10月 当社経営企画部長 2020年6月 当社執行役員経営企画部長(現任)	5
執行役員 営業部長	小宮 徹	1967年11月30日生	2018年6月 当社業務一部長 2019年10月 当社営業部長 2020年6月 当社執行役員営業部長(現任)	-
執行役員 大阪事業所長	平野 英明	1961年4月5日生	2018年7月 当社大阪事業所長代理 2019年7月 当社大阪事業所長 2020年6月 当社執行役員大阪事業所長(現任)	-
執行役員 財務部長	久間 敬介	1971年8月10日生	2017年4月 株式会社日本政策投資銀行企業金融第3部次長 2018年6月 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員総務本部長 2020年6月 当社執行役員財務部長(現任)	-
計				26

(注) 所有株式数には、従業員持株会の株式数が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、西尾忠男氏(日本航空(株)常務執行役員経営企画本部長)、芝田浩二氏(ANAホールディングス(株)上席執行役員)、杉山武彦氏(公益財団法人高速道路調査会理事長)及び青山佳世氏(フリーアナウンサー)であります。

西尾忠男氏及び芝田浩二氏は、当社の法人主要株主からの社外役員であり、また、日本航空(株)及び全日本空輸(株)(ANAホールディングス(株)100%子会社)は、当社の重要な取引先であります。当社との人的関係については、特筆すべきことはありません。

杉山武彦氏及び青山佳世氏は、それぞれ当社との間に特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外取締役は、豊富な知識経験等を活かして、社外からの経営判断に参画していただくために選任しております。

当社の社外監査役は、芝昭彦氏（弁護士）及び岩村敬氏であります。社外監査役は、それぞれ当社との間に、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外監査役は、豊富な知識経験等を活かして、社外からの経営判断の監視をしていただくために選任しております。

また、当社は独立性ある社外役員を選任するにあたって、当社と社外役員との間及び当社と社外役員の所属会社、出身会社との間に、現在及び過去において、特筆すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのないものとして相応しい独立性を有していることを基本的な方針としております。

当社は、このような方針に沿って社外取締役杉山武彦氏及び青山佳世氏、社外監査役芝昭彦氏及び岩村敬氏を独立役員に選任しており、取締役会等の重要な会議へ出席いただくことにより、常に適切な経営判断、経営監視ができる体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制システムの状況等についての報告を踏まえ、取締役の業務執行に対する監査を行うほか、取締役会の一員として意見又は助言をおこなうことで、内部統制部門を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高め、併せて高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告に繋げています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役２名及び社外監査役（非常勤）２名で監査役会を組織しており、このうち、常勤監査役村石和彦は、長年にわたり経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、当社グループの業務及び財産状況の調査などの監査を行い、その結果を監査役会及び取締役会に報告しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計７回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	津口 峰男	７回
常勤監査役	村石 和彦	７回
社外監査役	芝 昭彦	６回
社外監査役	岩村 敬	６回

監査役会における主な検討事項として、年度の監査方針及び監査計画、取締役の職務執行の妥当性、株主総会提出の議案及び書類に関する事項、会計監査人の監査の方法と結果についての評価等です。

また常勤監査役の活動として、常勤役員会、経営戦略会議、海外投資経営会議、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席、重要な書類や帳票等の閲覧、会計監査人や内部監査及び内部統制部門との情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社グループを対象に業務監査、会計監査及び内部統制監査などの内容について、社長直轄の監査室で行っております。監査室は３名で組織し、年間計画に基づいた定期内部監査を行い、必要に応じて臨時内部監査を行えるようにしております。内部監査の結果は、社長及び常勤監査役へ報告することにしており、是正・改善が必要な場合は、社長が指示し、必要な対応策の検討・実施を行い、監査室はそのフォローアップを行うこととしております。監査室は、必要に応じて監査役及び会計監査人の監査に協力し、相互連携ができる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

c. 業務を執行した公認会計士

橋元 秀行

清水谷 修

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行体制に問題がないことを選定の方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、解任または不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(選任理由)

監査品質、独立性および監査の継続性・効率性などの観点から会計監査人として適格であると考えられることから選任しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の独立性、品質管理体制、職務執行体制などについて評価を行っております。この評価は監査法人の選任または不再任を決定する際の参考としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	3,300	300	3,300	300
計	28,800	300	28,800	300

連結子会社における非監査業務の内容は、東京空港冷暖房棟における再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務であります。

b. 監査公認会計士等と同様のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬である基本報酬及び業績に連動した報酬（賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）で構成されております。

報酬額については、代表取締役社長が一定のルールに基づき、基本報酬については、各取締役の役位等を踏まえて算定し、業績に連動した報酬は、会社業績等を総合的に勘案して算定し報酬案を決定しております。さらに、取締役会が、諮問機関である報酬委員会に対する報酬案の諮問について決議し、報酬委員会の審議・答申を受けた後、取締役会において再度、報酬案を諮ることで取締役の報酬額を最終決定しております。

報酬委員会は、報酬の客観性、透明性及び妥当性を確保するために独立社外取締役（2名）、独立社外監査役（2名）、社内取締役（1名）にて構成されており、委員長は独立社外取締役が務め、少なくとも年1回以上開催することとしております。

当事業年度における活動状況は、同委員会を2回開催しており、取締役会の諮問を受けて、2019年7月以降の取締役の報酬案の審議と、その前提となる取締役の報酬の基準について審議を行い取締役会へ答申しております。取締役会では、同委員会の答申を受けて、2019年6月に同年7月以降の取締役の報酬額について、決議しております。

また、当社の監査役（社外監査役を除く）の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されております。

報酬額については、総務担当取締役が一定のルールに基づき、各監査役の職位等を勘案して算定し報酬案を作成しております。監査役がその報酬案について協議を行い、監査役会の決議により最終決定しております。当事業年度においては、2019年6月の監査役会において、監査役の報酬額を決議しております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				員 数
		基本報酬	賞与	株式報酬型ス tockオプ ション	退任時繰延報 酬	
取締役 (社外取締役を除く)	281,421	192,343	41,495	22,422	25,161	12名
監査役 (社外監査役を除く)	39,160	31,200	7,960	-	-	2名
社外役員	14,250	11,250	3,000	-	-	3名
合 計	334,831	234,793	52,455	22,422	25,161	17名

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、社外取締役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

3. 監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。また、監査役の退職慰労金制度の廃止、株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わないことといたしました。

役員毎の連結報酬等の総額等

該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性があり、かつ、合理性があると判断した株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資目的以外の目的で株式を保有する場合、業務提携、取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると判断した場合に限り保有することとしております。

また、株式の取得又は処分については、それぞれの株式について上記方針に応じたものかどうか担当取締役が適宜検証を行った後、取締役会にて精査し、株式の取得及び処分について判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	428,278
非上場株式以外の株式	12	2,363,859

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本空港ビルデング(株)	254,600	254,600	取引関係を維持・強化するため	有
	1,062,955	1,190,255		
京浜急行電鉄(株)	278,000	278,000	同 上	有
	505,126	522,084		
(株)JALUX	168,000	168,000	同 上	無
	253,344	423,696		
新日本空調(株)	166,375	166,375	同 上	有
	359,869	321,769		
(株)安藤・間	146,500	146,500	同 上	有
	100,938	108,556		
(株)りそなホールディングス	145,425	145,425	同 上	無(注)2
	47,292	69,760		
日本アジアグループ(株)	66,920	66,920	同 上	無
	16,462	23,154		
(株)みずほフィナンシャルグループ	61,117	61,117	同 上	無
	7,554	10,469		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,840	11,840	同 上	無
	4,771	6,512		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,100	1,100	同 上	無(注)2
	3,436	4,373		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	630	630	同 上	無
	1,652	2,441		
野村ホールディングス(株)	1,000	1,000	同 上	無(注)2
	457	400		

(注) 1. 上記株式に関する定量的な保有効果の記載は行っておりませんが、保有の合理性については、業務提携、取引の維持、取引強化等、事業活動上の必要性を勘案し、判断しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	13,284	3	12,025

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	418	-	8,179

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,324,573	6,518,663
受取手形及び売掛金	1,208,590	1,267,240
有価証券	1,500,000	-
リース債権及びリース投資資産	6,600,080	7,286,793
営業貸付金	5,741,839	4,918,584
原材料及び貯蔵品	12,908	11,099
その他	1,456,944	2,240,924
流動資産合計	20,844,937	22,243,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	162,722,788	168,580,868
減価償却累計額及び減損損失累計額	115,363,210	118,168,219
建物及び構築物(純額)	1 47,359,577	1 50,412,649
機械装置及び運搬具	18,826,372	19,704,050
減価償却累計額	13,430,679	13,338,264
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,395,693	1 6,365,786
工具、器具及び備品	1,059,644	1,089,247
減価償却累計額	490,837	668,952
工具、器具及び備品(純額)	568,807	420,294
土地	1 14,596,026	1 14,902,098
建設仮勘定	3,299,425	1,537,155
有形固定資産合計	71,219,530	73,637,983
無形固定資産		
ソフトウェア	27,023	249,722
ソフトウェア仮勘定	-	335,029
その他	14,906	15,219
無形固定資産合計	41,929	599,972
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,671,946	2 6,545,514
長期貸付金	1,732	1,332
繰延税金資産	320,447	700,505
退職給付に係る資産	203,945	149,523
その他	1,090,548	616,108
貸倒引当金	10,267	10,267
投資その他の資産合計	9,278,352	8,002,716
固定資産合計	80,539,812	82,240,672
資産合計	101,384,749	104,483,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,532,544	1,117,627
短期借入金	1,359,974,226	1,366,642,749
未払金	1,064,205	935,285
未払法人税等	557,004	567,586
未払費用	109,744	788,460
前受収益	1,045,001	1,117,907
賞与引当金	131,094	135,083
役員賞与引当金	30,058	26,715
固定資産撤去費用引当金	364,598	226,392
その他	384,329	330,139
流動負債合計	11,192,806	11,887,946
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	121,729,366	123,402,486
長期預り保証金	5,915,755	6,286,570
長期末払金	476,128	326,067
役員退職慰労引当金	1,044	2,436
繰延税金負債	6,379	16,311
固定資産撤去費用引当金	323,237	190,804
その他	-	37,965
固定負債合計	34,451,910	36,262,641
負債合計	45,644,717	48,150,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826,100	6,826,100
資本剰余金	6,982,890	6,982,890
利益剰余金	38,777,424	40,315,327
自己株式	1,784,131	1,737,829
株主資本合計	50,802,282	52,386,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,817,756	1,682,442
為替換算調整勘定	232,638	214,202
その他の包括利益累計額合計	2,585,117	1,468,239
新株予約権	113,808	94,722
非支配株主持分	2,238,823	2,383,942
純資産合計	55,740,032	56,333,393
負債純資産合計	101,384,749	104,483,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,213,529	24,855,730
売上原価	18,098,758	18,625,342
売上総利益	6,114,770	6,230,388
販売費及び一般管理費		
役員報酬	329,881	313,513
給料及び賞与	527,022	571,621
賞与引当金繰入額	81,463	84,670
役員賞与引当金繰入額	30,058	26,715
役員退職慰労引当金繰入額	1,392	1,392
旅費交通費及び通信費	107,075	93,875
減価償却費	28,687	28,101
租税公課	170,252	168,779
その他	709,159	755,681
販売費及び一般管理費合計	1,984,991	2,044,348
営業利益	4,129,778	4,186,039
営業外収益		
受取利息	1	4,118
受取配当金	171,384	175,543
受取手数料	21,839	38,934
為替差益	44,753	-
その他	90,650	51,605
営業外収益合計	328,629	270,201
営業外費用		
支払利息	421,116	416,094
固定資産撤去費用	61,142	114,489
撤去費用引当金繰入額	495,524	93,959
為替差損	-	22,590
社債発行費	119,788	-
その他	22,508	7,071
営業外費用合計	1,120,079	654,203
経常利益	3,338,328	3,802,037
特別利益		
受取保険金	617,417	15,653
違約金収入	-	120,067
臨時収入	-	46,739
その他	2,541	6,839
特別利益合計	619,959	189,300
特別損失		
固定資産除却損	171,720	165,441
災害による損失	555,531	112,809
臨時損失	-	37,199
PCB処理費用	-	124,330
特別損失合計	727,251	439,781
税金等調整前当期純利益	3,231,036	3,551,556
法人税、住民税及び事業税	1,009,965	1,009,830
法人税等調整額	34,964	130,318
法人税等合計	975,001	1,140,148
当期純利益	2,256,035	2,411,408
非支配株主に帰属する当期純利益	151,978	183,447
親会社株主に帰属する当期純利益	2,104,057	2,227,960

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,256,035	2,411,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,820	1,135,313
為替換算調整勘定	211,647	14,738
その他の包括利益合計	247,467	1,120,575
包括利益	2,008,567	1,290,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,856,589	1,107,385
非支配株主に係る包括利益	151,978	183,447

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,826,100	6,982,890	37,381,745	1,786,417	49,404,317
当期変動額					
剰余金の配当			696,606		696,606
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,104,057		2,104,057
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分			38	2,382	2,344
連結範囲の変動			11,734		11,734
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,395,678	2,286	1,397,965
当期末残高	6,826,100	6,982,890	38,777,424	1,784,131	50,802,282

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,853,576	19,613	2,873,189	79,896	2,125,175	54,482,578
当期変動額						
剰余金の配当			-			696,606
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			2,104,057
自己株式の取得			-			95
自己株式の処分			-			2,344
連結範囲の変動		40,604	40,604			52,338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,820	211,647	247,467	33,912	113,648	99,906
当期変動額合計	35,820	252,252	288,072	33,912	113,648	1,257,454
当期末残高	2,817,756	232,638	2,585,117	113,808	2,238,823	55,740,032

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,826,100	6,982,890	38,777,424	1,784,131	50,802,282
当期変動額					
剰余金の配当			696,973		696,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,227,960		2,227,960
自己株式の取得				67	67
自己株式の処分			116	46,369	46,253
連結範囲の変動			7,032		7,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,537,903	46,301	1,584,205
当期末残高	6,826,100	6,982,890	40,315,327	1,737,829	52,386,487

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,817,756	232,638	2,585,117	113,808	2,238,823	55,740,032
当期変動額						
剰余金の配当			-			696,973
親会社株主に帰属する 当期純利益			-			2,227,960
自己株式の取得			-			67
自己株式の処分			-			46,253
連結範囲の変動		3,697	3,697			10,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,135,313	14,738	1,120,575	19,085	145,118	994,542
当期変動額合計	1,135,313	18,436	1,116,877	19,085	145,118	593,360
当期末残高	1,682,442	214,202	1,468,239	94,722	2,383,942	56,333,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,231,036	3,551,556
減価償却費	4,033,394	4,011,770
災害による損失	555,531	112,809
固定資産撤去費用引当金の増減額(は減少)	322,324	270,639
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14,639	54,421
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,802	1,392
賞与引当金の増減額(は減少)	2,696	3,989
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,078	3,343
受取利息及び受取配当金	171,385	179,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,300	-
受取保険金	617,417	15,653
P C B 処理費用	-	124,330
違約金収入	-	120,067
株式報酬費用	36,252	27,084
支払利息	421,116	416,094
社債発行費	119,788	-
固定資産除却損	171,720	165,441
売上債権の増減額(は増加)	1,372	58,582
たな卸資産の増減額(は増加)	1,768	1,808
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	349,646	655,685
営業貸付金の増減額(は増加)	548,764	798,124
仕入債務の増減額(は減少)	30,712	74,767
前受収益の増減額(は減少)	61,725	72,703
未払費用の増減額(は減少)	32,961	679,729
未払消費税等の増減額(は減少)	347,067	231,938
その他の資産の増減額(は増加)	1,615,550	314,216
その他の負債の増減額(は減少)	92,790	18,487
小計	5,899,762	8,579,064
利息及び配当金の受取額	171,385	179,661
利息の支払額	402,820	417,940
保険金の受取額	617,417	15,653
災害損失の支払額	76,746	577,292
違約金収入の受取額	-	120,067
法人税等の支払額	1,032,790	999,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,176,209	6,900,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,733,042	7,702,822
投資有価証券の取得による支出	758,050	514,862
長期貸付金の回収による収入	485	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,490,607	8,217,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,598,051	4,928,909
短期借入金の返済による支出	4,898,051	4,303,517
長期借入れによる収入	9,022,513	6,600,000
長期借入金の返済による支出	3,621,076	4,901,957
社債の発行による収入	5,880,211	-
預り保証金による収入	490,112	492,079
預り保証金の返還による支出	212,675	121,264
自己株式の売却による収入	4	83
自己株式の取得による支出	95	67
配当金の支払額	696,504	696,984
非支配株主への配当金の支払額	38,329	38,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,524,159	1,958,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,498	33,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,167,262	675,476
現金及び現金同等物の期首残高	4,608,382	5,824,573
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	48,927	18,614
現金及び現金同等物の期末残高	5,824,573	6,518,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

主要な連結子会社

東京空港冷暖房㈱

AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.

AFS PROPERTIES PTE.LTD.

AFN PROPERTIES LTD.

上記のうち、AFS PROPERTIES PTE.LTD.(以下「AFS」という)については、第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.(以下「AFA」という)がAFAの子会社であるAFSに追加出資するとともに、AFAが行っていた取引の一部をAFSに移管したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

AFC商事㈱

アクアテクノサービス㈱

㈱ブルーコーナー

㈱エスキューブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房㈱・・・連結決算日と一致しております。

連結子会社のAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械装置並びに東京空港冷暖房棟の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

(ニ) 固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利による借入金

(ハ) ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において一括掲記しておりました「無形固定資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より無形固定資産の「ソフトウェア」、「ソフトウェア仮勘定」、「その他」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた41,929千円は、「ソフトウェア」27,023千円、「その他」14,906千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いておりますが、2021年3月期中には当該状況が正常化していくなどの仮定を置き、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	8,289,503 千円 (2,635,915 千円)	7,815,799 千円 (2,522,477 千円)
機械装置及び運搬具	3,344,586 千円 (3,344,586 千円)	3,673,606 千円 (3,673,606 千円)
土地	7,418,742 千円	7,418,742 千円
計	19,052,831 千円 (5,980,501 千円)	18,908,148 千円 (6,196,084 千円)

上記物件について、前連結会計年度は、長期借入金3,482,000千円(1,088,300千円)、1年内返済予定の長期借入金1,429,800千円(347,600千円)の担保に供しております。

当連結会計年度は、長期借入金2,868,088千円(1,318,188千円)、1年内返済予定の長期借入金1,213,912千円(370,112千円)の担保に供しております。

上記のうち()内書は、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	162,600 千円	162,600 千円

3. 当社及び東京空港冷暖房㈱においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,000,000 千円	9,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	9,000,000 千円	9,000,000 千円

4. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して以下の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
羽田みらい特定目的会社	- 千円	666,250 千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(連結損益計算書関係)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51,628 千円	1,636,369 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	51,628	1,636,369
税効果額	15,808	501,056
その他有価証券評価差額金：	35,820	1,135,313
為替換算調整勘定		
当期発生額	211,647	14,738
その他の包括利益合計	247,467	1,120,575

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52,979	-	-	52,979
合計	52,979	-	-	52,979
自己株式				
普通株式(注)	3,223	0	4	3,219
合計	3,223	0	4	3,219

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の減少株式数4千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	113,808
	合計	-	-	-	-	-	113,808

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	348,288	7.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	348,318	7.0	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	348,316	利益剰余金	7.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	52,979	-	-	52,979
合計	52,979	-	-	52,979
自己株式				
普通株式（注）	3,219	0	83	3,136
合計	3,219	0	83	3,136

（注）普通株式の自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の減少株式数83千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	94,722
	合計	-	-	-	-	-	94,722

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	348,316	7.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	348,656	7.0	2019年9月30日	2019年11月21日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	348,902	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,324,573	6,518,663
有価証券(譲渡性預金)	1,500,000	-
現金及び現金同等物	5,824,573	6,518,663

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	10,649,879	11,155,013
受取利息相当額	4,067,557	3,868,219
リース投資資産	6,582,321	7,286,793

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	18,099	-	-	-	-	-
リース投資資産	637,475	637,441	631,023	625,352	623,755	7,494,829

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	716,379	709,961	704,289	702,693	680,227	7,641,462

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,635,820	2,438,405
1年超	15,327,521	22,661,456
合計	17,963,342	25,099,861

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産賃貸事業を行うための設備投資の計画に照らして、必要な資金(主に銀行等借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で14年7ヶ月であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係わるリスクの管理体制

信用リスク(契約先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表によりあらわされています。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握しております。

資金調達に係わる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち42.3%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	4,324,573	4,324,573	-
(2)受取手形及び売掛金	1,208,590	1,208,590	-
(3)有価証券	1,500,000	1,500,000	-
(4)リース債権及びリース投資資産	6,600,080	8,397,384	1,797,303
(5)営業貸付金	5,741,839	5,732,109	9,730
(6)投資有価証券 その他有価証券	6,065,271	6,065,271	-
資産 計	25,440,355	27,227,929	1,787,573
(1)支払手形及び買掛金	1,532,544	1,532,544	-
(2)短期借入金	1,266,050	1,266,050	-
(3)社債	6,000,000	5,959,824	40,175
(4)長期借入金	26,437,542	26,447,988	10,445
(5)預り保証金(敷金)	1,594,326	1,317,990	276,336
負債 計	36,830,463	36,524,397	306,066
(6)デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる金利で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、1年以内の返済予定額(4,708,176千円)が含まれております。

(5)預り保証金(敷金)

預り保証金(敷金)の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年以内の契約(4,321,429千円)については、将来のキャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「預り保証金(敷金)」には含めておりません。

(6)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,606,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)投資有価証券
 その他有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,324,573	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,208,590	-	-	-
有価証券	1,500,000	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	310,135	1,307,327	1,599,938	3,382,678
営業貸付金	1,014,043	2,613,078	1,245,605	869,111
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	8,119	-
合 計	8,357,342	3,920,405	2,853,663	4,251,790

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,266,050	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	6,000,000
長期借入金	4,708,176	4,113,584	4,224,894	2,828,550	2,699,817	7,862,518
合 計	5,974,226	4,113,584	4,224,894	2,828,550	2,699,817	13,862,518

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産賃貸事業を行うための設備投資の計画に照らして、必要な資金（主に銀行等借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係わるリスクの管理体制

信用リスク（契約先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を把握することにより回収懸念リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表によりあらわされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

資金調達に係わる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金のうち42.5%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注2)参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,518,663	6,518,663	-
(2)受取手形及び売掛金	1,267,240	1,267,240	-
(3)リース債権及びリース投資資産	7,286,793	9,455,609	2,168,815
(4)営業貸付金	4,918,584	4,945,409	26,824
(5)投資有価証券 その他有価証券	4,428,901	4,428,901	-
資産 計	24,420,185	26,615,824	2,195,639
(1)支払手形及び買掛金	1,117,627	1,117,627	-
(2)短期借入金	1,900,504	1,900,504	-
(3)社債	6,000,000	6,087,919	87,919
(4)長期借入金	28,144,731	29,105,060	960,328
(5)預り保証金(敷金)	1,624,213	1,350,630	273,583
負債 計	38,787,077	39,561,742	774,665
(6)デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる金利で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、1年以内の返済予定額(4,742,244千円)が含まれております。

(5)預り保証金(敷金)

預り保証金(敷金)の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年以内の契約(4,662,356千円)については、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「預り保証金(敷金)」には含めておりません。

(6)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,116,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券
 その他有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,518,663	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,267,240	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	370,999	1,605,081	1,909,923	3,400,789
営業貸付金	1,122,543	2,393,066	1,402,974	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	18,984	-
合 計	9,279,447	3,998,148	3,331,882	3,400,789

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,504	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	6,000,000
長期借入金	4,742,244	4,853,090	3,477,516	3,328,209	2,457,848	9,285,822
合 計	6,642,749	4,853,090	3,477,516	3,328,209	2,457,848	15,285,822

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,026,167	1,969,677	4,056,489
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,950	6,900	9,050
	小計	6,042,117	1,976,577	4,065,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,154	27,356	4,201
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,500,000	1,500,000	-
	小計	1,523,154	1,527,356	4,201
合計		7,565,271	3,503,933	4,061,337

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,606,675千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,345,375	1,906,761	2,438,614
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,000	6,900	8,100
	小計	4,360,375	1,913,661	2,446,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,526	90,272	21,746
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,526	90,272	21,746
合計		4,428,901	2,003,933	2,424,968

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,116,612千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	7,406	5,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	7,629	5,994	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	218,585 千円	203,945 千円
退職給付費用	54,463	97,124
制度への拠出額	39,823	42,702
退職給付に係る負債の期末残高	203,945	149,523

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	748,492 千円	789,429 千円
年金資産	952,437	938,952
	203,945	149,523
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,945	149,523
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	203,945	149,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,945	149,523

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 54,463 千円 当連結会計年度 97,124 千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度は8,798千円、当連結会計年度は9,190千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	62,251,000 千円	61,294,000 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,292,000	46,752,000
差引額	14,959,000	14,542,000

(2) 複数事業主制度の掛金拠出額に占める当社の割合

前連結会計年度 0.5% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.6% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、前連結会計年度は制度発足時に再計算された責任準備金を全額責任準備金増加額に計上するため発生した不足金46,905百万円と、別途積立金61,865百万円との差額であり、当連結会計年度は年金経理の当年度不足金304百万円と、別途積立金14,846百万円との差額であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	36,252	27,084

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 3名	当社取締役 9名 当社執行役員 6名	当社取締役 10名 当社執行役員 5名	当社取締役 11名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 46,900株	普通株式 64,600株	普通株式 55,600株	普通株式 63,600株
付与日	2015年7月17日	2016年8月15日	2017年8月17日	2018年8月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自2015年7月21日 至2045年7月20日	自2016年8月16日 至2046年8月15日	自2017年8月18日 至2047年8月17日	自2018年8月17日 至2048年8月16日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 61,000株
付与日	2019年8月13日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自2019年8月14日 至2049年8月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	33,300	56,100	54,000	63,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	18,800	24,200	20,600	20,100
未確定残	14,500	31,900	33,400	43,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	18,800	24,200	20,600	20,100
権利行使	18,800	24,200	20,600	20,100
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	61,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	61,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	529	529	529	529
付与日における公正な評価単価 (円)	626	468	564	570

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	444

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	22.795%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利率(注)4	0.304%

- (注) 1. 基準日である2019年8月13日を基準に4.5年前まで遡った期間の株価実績に基づき算定しております。
 2. 過去の取締役及び執行役員の在任期間及び退任時の年齢を基に各取締役及び執行役員の退任時点を見積もり、各取締役及び執行役員の付与個数で加重平均することで見積もっております。
 3. 2019年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
賞与引当金	40,140	41,362
役員賞与引当金	9,203	8,180
未払事業税	42,949	39,884
不動産取得税	19,596	29,885
夏季賞与分社会保険料	7,068	7,527
固定資産撤去費用引当金	210,615	127,745
長期未払金	57,222	22,925
役員繰延報酬	27,591	22,006
P C B 処理費用	-	38,070
減価償却費	897,365	858,899
建物減損損失	308,559	277,872
貸倒引当金	3,143	3,143
差入保証金評価損	36,215	36,215
投資有価証券減損処理	14,348	15,321
新株予約権	34,848	29,004
その他	7,753	14,454
繰延税金資産小計	1,716,622	1,572,499
評価性引当額	88,555	83,684
繰延税金資産合計	1,628,066	1,488,814

(繰延税金負債)

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金	1,243,581	742,525
退職給付に係る資産	62,448	45,784
その他	7,969	16,311
繰延税金負債合計	1,313,999	804,620
繰延税金資産純額	314,067	684,193

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	320,447	700,505
繰延税金負債	6,379	16,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるための注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるための注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、国有財産使用許可ならびに不動産賃貸契約により事務所ビル用地等を東京国際空港、大阪国際空港、関西国際空港等において空港関連施設として賃借しており、建物撤去ならびに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、上記空港の公共性のある建物としての役割が非常に大きく、また、賃借している土地に係る建物については当社の裁量だけでは建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転、除却が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,105,139千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,086,262千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	53,091,758	60,655,301
	期中増減額	7,563,543	1,724,037
	期末残高	60,655,301	62,379,338
期末時価		70,555,288	78,158,782

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得で11,025,073千円、減少は減価償却費3,264,384千円、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得で5,787,276千円、減少は減価償却費3,220,741千円であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で各セグメントについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本社で定めた品目別のセグメントから構成されており、「不動産賃貸事業」、「熱供給事業」、「給排水運営その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産賃貸事業」は事務所ビル等の賃貸事業を行い、「熱供給事業」は冷房・暖房等の供給事業を行っており、また、「給排水運営その他事業」は給水・排水・共用通信・太陽光発電事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	18,116,348	3,242,281	2,854,899	24,213,529	-	24,213,529
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	244,428	858,712	257,411	1,360,553	(1,360,553)	-
計	18,360,777	4,100,993	3,112,310	25,574,082	(1,360,553)	24,213,529
セグメント利益	3,105,139	787,387	237,252	4,129,778	-	4,129,778
セグメント資産	78,186,213	7,026,093	1,500,805	86,713,112	14,671,637	101,384,749
セグメント負債	9,284,757	1,135,945	186,950	10,607,654	35,037,062	45,644,717
その他の項目						
減価償却費	3,264,384	507,878	232,444	4,004,707	28,687	4,033,394
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,398,513	1,175,920	21,125	13,595,559	15,608	13,611,167

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	18,727,273	3,274,631	2,853,826	24,855,730	-	24,855,730
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	245,360	850,803	243,833	1,339,997	(1,339,997)	-
計	18,972,633	4,125,434	3,097,659	26,195,728	(1,339,997)	24,855,730
セグメント利益	3,086,262	849,011	250,765	4,186,039	-	4,186,039
セグメント資産	80,463,201	8,115,835	1,325,314	89,904,352	14,579,628	104,483,980
セグメント負債	9,027,516	779,675	847,331	10,654,523	37,496,063	48,150,587
その他の項目						
減価償却費	3,219,079	548,791	215,798	3,983,669	28,101	4,011,770
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,122,727	1,629,772	24,993	6,777,494	376,214	7,153,708

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	報告セグメントの計	25,574,082		26,195,728
セグメント間取引消去	(1,360,553)		(1,339,997)	
連結財務諸表の売上高	24,213,529		24,855,730	

（単位：千円）

利益	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	報告セグメントの計	4,129,778		4,186,039
セグメント間取引消去	-		-	
連結財務諸表の営業利益	4,129,778		4,186,039	

（単位：千円）

資産	前連結会計年度 （2019年3月31日）		当連結会計年度 （2020年3月31日）	
	報告セグメントの計	86,713,112		89,904,352
全社資産（注）	14,671,637		14,579,628	
連結財務諸表の資産合計	101,384,749		104,483,980	

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、本社建物及び管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度 （2019年3月31日）		当連結会計年度 （2020年3月31日）	
	報告セグメントの計	10,607,654		10,654,523
全社負債（注）	35,037,062		37,496,063	
連結財務諸表の負債合計	45,644,717		48,150,587	

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税等、引当金等及び管理部門に係る負債であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,004,707	3,983,669	28,687	28,101	4,033,394	4,011,770
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,595,559	6,777,494	15,608	376,214	13,611,167	7,153,708

（注）1. 減価償却費の調整額は本社建物等の管理部門に係る減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は備品等の設備投資額であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高		関連するセグメント名
	前連結会計年度	当連結会計年度	
全日本空輸(株)	3,841,735	3,862,317	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業
日本航空(株)	3,704,294	3,732,196	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業
日本空港ビルデング(株)	3,308,294	3,323,165	不動産賃貸事業、熱供給事業、給排水運営その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (その他の関係会社)	日本航空(株)	東京都品川区	181,352	定期航空運送事業	(被所有) 直接 21.14	不動産賃貸等 役員の兼任	売上高	3,513,885	売掛金	99,433
							電気料他	3,388	未収入金	3,898
							立替工事	3,784	買掛金	334
									未払費用	915
									前受収益	164,814
									預り保証金	58,008
主要株主 (その他の関係会社の 子会社)	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000	定期航空運送事業	(被所有) 間接 21.14	不動産賃貸等	売上高	3,585,622	売掛金	96,233
							立替工事他	1,303	未収入金	4,210
									前受収益	172,335
									預り保証金	583,525
主要株主	(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給事業	(被所有) 直接 13.90	金融取引	支払利息	117,179	未払費用	26,975
									長期借入金 (1年以内)	850,336
									長期借入金	6,692,662
									社債	3,000,000

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。

3. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は家賃の前受け分でありませ

4. 法人主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により每期交渉の上、決定しております。

(3) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。

(4) 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	A F C 商事(株)	東京都 大田区	30	物品販売 業	(所有) 直接 100.0	給排水運営その他 役員の兼任	売上高	47	短期借入金	1,100,000
							消耗品他	10	未払費用	33
							支払利息	6,139		
							事務管理	555		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 (その他の関係会社)	日本航空(株)	東京都品川区	181,352	定期航空運送事業	(被所有) 直接 21.10	不動産賃貸等 役員の兼任	売上高	3,541,400	売掛金	102,610
							電気料他	6,638	未収入金	16,619
							立替工事	16,814	買掛金	335
									未払費用	915
									前受収益	174,871
									預り保証金	120,254
主要株主 (その他の関係会社の 子会社)	全日本空輸(株)	東京都港区	25,000	定期航空運送事業	(被所有) 間接 21.10	不動産賃貸等	売上高	3,603,061	売掛金	88,665
							広告宣伝費他	3,138	未収入金	1,097
							立替工事	333	前受収益	169,919
									預り保証金	213,832
主要株主	(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区	1,000,424	長期資金の供給事業	(被所有) 直接 13.88	金融取引	支払利息	122,827	未払費用	26,832
									長期借入金(1年以内)	953,136
									長期借入金	7,239,526
									社債	3,000,000

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。

3. 売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は家賃の前受け分でありませぬ。

4. 法人主要株主である全日本空輸(株)は、持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。

(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。

(3) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。

(4) 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	A F C 商事(株)	東京都 大田区	30	物品販売 業	(所有) 直接 100.0	給排水運営その他 役員の兼任	売上高	47	買掛金	114
							消耗品他	111	短期借入金	1,100,000
							支払利息	6,230		
							事務管理	550		

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,072.90円	1,080.48円
1株当たり当期純利益	42.28円	44.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42.11円	44.56円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,104,057	2,227,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,104,057	2,227,960
期中平均株式数(千株)	49,758	49,810
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち、支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち、事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通増加株式数(千株)	206	183
(うち、新株予約権(千株))	(206)	(183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
空港施設株	第1回無担保社債	2018年6月27日	3,000,000	3,000,000	0.69	なし	2028年6月27日
空港施設株	第2回無担保社債	2018年6月27日	3,000,000	3,000,000	0.89	なし	2030年6月27日
合計	-	-	6,000,000	6,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,266,050	1,900,504	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,708,176	4,742,244	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,729,366	23,402,486	1.09	2034年12月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	27,703,592	30,045,235	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,853,090	3,477,516	3,328,209	2,457,848

【資産除去債務明細表】

[注記事項]の(資産除去債務関係)をご参照下さい。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,109,873	12,559,145	18,619,289	24,855,730
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,236,420	2,429,553	3,490,764	3,551,556
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	768,666	1,532,054	2,206,619	2,227,960
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	15.44	30.77	44.30	44.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.44	15.32	13.53	0.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,686,772	4,874,571
売掛金	1,955,755	1,989,906
有価証券	1,500,000	-
リース投資資産	2,334,220	3,136,264
リース債権	17,758	-
原材料及び貯蔵品	8,967	9,220
その他	1,147,309	1,240,725
流動資産合計	8,976,784	11,250,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	149,598,878	155,361,029
減価償却累計額及び減損損失累計額	104,880,648	107,473,518
建物(純額)	2,44,718,229	2,47,887,510
機械及び装置	8,266,797	9,175,533
減価償却累計額	6,224,963	6,477,135
機械及び装置(純額)	2,041,834	2,698,397
車両運搬具	39,022	38,453
減価償却累計額	32,886	33,716
車両運搬具(純額)	6,135	4,736
工具、器具及び備品	987,754	1,018,273
減価償却累計額	431,076	609,821
工具、器具及び備品(純額)	556,678	408,451
土地	2,14,596,026	2,14,902,098
建設仮勘定	2,565,601	25,580
有形固定資産合計	64,484,505	65,926,774
無形固定資産		
ソフトウェア	24,899	155,774
ソフトウェア仮勘定	-	335,029
その他	14,906	15,219
無形固定資産合計	39,805	506,023
投資その他の資産		
投資有価証券	4,155,523	4,346,156
関係会社株式	9,688,123	8,371,057
繰延税金資産	237,863	606,150
その他	1,296,225	766,963
貸倒引当金	10,267	10,267
投資その他の資産合計	15,367,468	14,080,061
固定資産合計	79,891,779	80,512,859
資産合計	88,868,563	91,763,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,251,468	1 807,224
短期借入金	1 1,600,000	1 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,827,936	2 3,138,336
未払金	522,708	782,845
未払法人税等	460,588	387,500
未払費用	1 93,502	1 773,446
預り金	239,037	184,858
前受収益	1 1,020,531	1 1,093,234
賞与引当金	126,130	128,479
役員賞与引当金	30,058	26,715
固定資産撤去費用引当金	337,731	148,459
流動負債合計	8,509,692	8,571,097
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	2 16,452,162	2 19,133,826
長期預り保証金	1 5,915,755	1 6,289,750
長期未払金	476,128	326,067
固定資産撤去費用引当金	106,500	-
その他	-	37,965
固定負債合計	28,950,546	31,787,609
負債合計	37,460,238	40,358,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826,100	6,826,100
資本剰余金		
資本準備金	6,982,890	6,982,890
資本剰余金合計	6,982,890	6,982,890
利益剰余金		
利益準備金	492,710	492,710
その他利益剰余金		
配当平均積立金	700,000	700,000
別途積立金	26,355,000	26,355,000
繰越利益剰余金	8,904,190	10,008,805
利益剰余金合計	36,451,901	37,556,515
自己株式	1,784,131	1,737,829
株主資本合計	48,476,760	49,627,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,817,756	1,682,442
評価・換算差額等合計	2,817,756	1,682,442
新株予約権	113,808	94,722
純資産合計	51,408,324	51,404,841
負債純資産合計	88,868,563	91,763,548

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
不動産賃貸売上	17,834,092	18,508,260
給排水その他売上	3,112,310	3,097,659
売上高合計	20,946,403	21,605,920
売上原価		
不動産賃貸売上原価	13,251,457	13,840,435
給排水その他売上原価	2,875,058	2,846,894
売上原価合計	16,126,516	16,687,330
売上総利益	4,819,887	4,918,589
販売費及び一般管理費		
役員報酬	281,026	260,533
給料及び賞与	521,719	558,015
役員賞与引当金繰入額	30,058	26,715
賞与引当金繰入額	80,692	82,394
退職給付費用	44,001	70,531
役員繰延報酬	29,585	25,161
株式報酬費用	36,252	27,084
法定福利費	112,786	118,066
福利厚生費	34,721	37,644
旅費及び交通費	82,331	70,896
広告宣伝費	2,967	8,214
賃借料	23,830	26,177
租税公課	133,384	131,835
交際費	48,507	37,806
通信費	16,624	14,708
消耗品費	59,942	44,078
減価償却費	28,687	28,101
雑費	292,263	330,638
販売費及び一般管理費合計	1,859,382	1,898,602
営業利益	2,960,505	3,019,987
営業外収益		
受取利息及び配当金	229,656	233,817
受取手数料	111,011	126,818
雑収入	96,011	54,785
営業外収益合計	436,679	415,421
営業外費用		
支払利息	230,203	241,289
固定資産撤去費用	45,323	100,896
撤去費用引当金繰入額	382,731	41,959
社債発行費	119,788	-
為替差損	-	24
雑損失	22,594	5,621
営業外費用合計	800,640	389,790
経常利益	2,596,544	3,045,619

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
受取保険金	616,662	7,938
臨時収入	-	46,739
その他	2,541	6,839
特別利益合計	619,204	61,517
特別損失		
固定資産除却損	171,720	152,469
災害による損失	554,991	106,757
臨時損失	-	37,199
PCB処理費用	-	124,330
特別損失合計	726,711	420,758
税引前当期純利益	2,489,037	2,686,378
法人税、住民税及び事業税	792,667	751,904
法人税等調整額	25,315	132,769
法人税等合計	767,352	884,674
当期純利益	1,721,685	1,801,704

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当平均積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金
当期首残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	97,575	26,355,000
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩			-			97,575	
剰余金の配当			-				
当期純利益			-				
自己株式の取得			-				
自己株式の処分			-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	97,575	-
当期末残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	-	26,355,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益剰 余金							
当期首残高	7,781,574	35,426,860	1,786,417	47,449,432	2,853,576	2,853,576	79,896	50,382,905
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の 取崩	97,575	-		-		-		-
剰余金の配当	696,606	696,606		696,606		-		696,606
当期純利益	1,721,685	1,721,685		1,721,685		-		1,721,685
自己株式の取得		-	95	95		-		95
自己株式の処分	38	38	2,382	2,344		-		2,344
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	35,820	35,820	33,912	1,907
当期変動額合計	1,122,616	1,025,041	2,286	1,027,327	35,820	35,820	33,912	1,025,419
当期末残高	8,904,190	36,451,901	1,784,131	48,476,760	2,817,756	2,817,756	113,808	51,408,324

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
					配当平均積 立金	別途積立金
当期首残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000
当期変動額						
剰余金の配当			-			
当期純利益			-			
自己株式の取得			-			
自己株式の処分			-			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-			
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益剰 余金							
当期首残高	8,904,190	36,451,901	1,784,131	48,476,760	2,817,756	2,817,756	113,808	51,408,324
当期変動額								
剰余金の配当	696,973	696,973		696,973		-		696,973
当期純利益	1,801,704	1,801,704		1,801,704		-		1,801,704
自己株式の取得		-	67	67		-		67
自己株式の処分	116	116	46,369	46,253		-		46,253
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-		-	1,135,313	1,135,313	19,085	1,154,399
当期変動額合計	1,104,614	1,104,614	46,301	1,150,916	1,135,313	1,135,313	19,085	3,482
当期末残高	10,008,805	37,556,515	1,737,829	49,627,676	1,682,442	1,682,442	94,722	51,404,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 3年～22年

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

(4)固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...変動金利による借入金

(3)ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いておりますが、2021年3月期中には当該状況が正常化していくなどの仮定を置き、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののうち、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	246,133 千円	245,083 千円
短期金銭債務	2,040,057 千円	1,550,681 千円
長期金銭債務	641,534 千円	337,266 千円

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	5,653,588 千円	5,293,322 千円
土地	7,418,742 千円	7,418,742 千円
計	13,072,330 千円	12,712,064 千円

上記物件について、前事業年度は、長期借入金3,475,900千円(内、1年内返済予定の長期借入金1,082,200千円)の担保に供しております。

当事業年度は、長期借入金2,393,700千円(内、1年内返済予定の長期借入金843,800千円)の担保に供しております。

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して以下の保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,894,206 千円	3,210,509 千円
AFN PROPERTIES LTD.	635,914 千円	564,618 千円
羽田みらい特定目的会社	- 千円	666,250 千円
計	5,530,121 千円	4,441,378 千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,614,099 千円	7,644,125 千円
仕入高	1,142,027 千円	1,153,106 千円
営業取引以外の取引高	115,542 千円	122,828 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,334,299千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,334,299千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
賞与引当金	38,621	39,340
役員賞与引当金	9,203	8,180
未払事業税	37,013	30,874
不動産取得税	19,596	29,885
夏季賞与分社会保険料	6,851	7,236
固定資産撤去費用引当金	136,023	45,458
長期未払金	56,902	22,179
役員繰延報酬	27,591	22,006
P C B 処理費用	-	38,070
減価償却費	897,365	858,899
建物減損損失	308,559	277,872
貸倒引当金	3,143	3,143
差入保証金評価損	36,215	36,215
投資有価証券減損処理	14,348	15,321
新株予約権	34,848	29,004
その他	6,163	14,454
繰延税金資産小計	1,632,449	1,478,144
評価性引当額	88,555	83,684
繰延税金資産合計	1,543,893	1,394,459

(繰延税金負債)

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金	1,243,581	742,525
前払年金費用	62,448	45,784
繰延税金負債合計	1,306,029	788,309

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	237,863	606,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.62%
評価性引当額		0.18%
交際費	法定実効税率と税効果	0.67%
海外子会社課税対象	会計適用後の法人税等の	2.69%
受取配当金	負担率との間の差異が法	1.21%
住民税均等割	定実効税率の100分の5以	0.33%
外国税額控除	下であるための注記を省	0.83%
その他	略しております。	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.93%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	149,598,878	6,169,453	407,302	155,361,029	107,473,518	2,928,700	47,887,510
機械及び装置	8,266,797	1,072,175	163,439	9,175,533	6,477,135	334,774	2,698,397
車両運搬具	39,022	1,426	1,996	38,453	33,716	2,826	4,736
工具、器具及び備品	987,754	37,123	6,604	1,018,273	609,821	185,189	408,451
土地	14,596,026	306,072	-	14,902,098	-	-	14,902,098
建設仮勘定	2,565,601	25,580	2,565,601	25,580	-	-	25,580
有形固定資産計	176,054,080	7,611,831	3,144,943	180,520,967	114,594,192	3,451,490	65,926,774
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	180,266	24,492	11,336	155,774
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	335,029	-	-	335,029
その他	-	-	-	15,546	326	152	15,219
無形固定資産計	-	-	-	530,842	24,819	11,488	506,023
長期前払費用	188,008	1,291	8,617	180,681	-	-	180,681

当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しております。

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	東京都大田区羽田空港	アークビル増改築	2,748,711千円
	建物	東京都大田区羽田空港	テクニカルセンター倉庫棟新築	725,632千円
	建物	神戸市中央区	神戸格納庫増築	634,841千円
	機械装置	東京都大田区羽田空港	航空機汚水処理施設(SDプラント)新設	817,482千円
	機械装置	東京都大田区羽田空港	中央監視システム更新工事	217,935千円
	土地	神戸市中央区	神戸格納庫増築部建設用地取得	306,072千円
減少	建物	東京都大田区羽田空港	アークビル増改築	180,366千円
	建設仮勘定	東京都大田区羽田空港	アークビル増改築本勘定振替	1,047,922千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるので、「当期首残高」及び「当期増加額」並びに「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,267千円	-	-	10,267千円
賞与引当金	126,130千円	128,479千円	126,130千円	128,479千円
役員賞与引当金	30,058千円	26,715千円	30,058千円	26,715千円
固定資産撤去費用引当金	444,231千円	41,959千円	337,731千円	148,459千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.afc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月1日関東財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

空港施設株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 橋元 秀行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水谷 修 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている空港施設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、空港施設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、空港施設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

空港施設株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元 秀行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水谷 修 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている空港施設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。